

入札公告

(一般競争入札・最低価格落札方式)

次のとおり一般競争入札に付します。

独立行政法人日本貿易振興機構
副 理 事 長

1. 調達内容

- (1) 公示日 2026年1月15日
- (2) 案件名及び数量 労働者派遣業務(佐賀貿易情報センター)一式
- (3) 調達案件の内容等 入札説明書のとおり。
- (4) 履行期間 2026年4月1日から2027年3月31日まで。
- (5) 履行場所 入札説明書のとおり。
- (6) 入札保証金及び契約保証金 免除。

2. 入札参加資格

- (1) 日本貿易振興機構の契約に関する内規第12条に該当しない者であること。
- (2) 令和7・8・9年度の全省庁統一資格における資格の種類「役務の提供等」のA等級、B等級又はC等級に格付けされている者であること。なお、全省庁統一資格がない場合は、日本貿易振興機構に当該案件のみに有効な等級確認の申請をし、審査を受け、日本貿易振興機構発行の等級確認結果通知書(※)にて当該資格を有することが確認できた者であること。
 - (※) 本案件のみに限定。等級確認の申請方法や問い合わせ先等は、入札説明書別添を参照。
 - <等級確認の申請期限> 2026年1月22日 17時00分
 - <等級確認結果の通知期限> 2026年1月23日 17時00分
- (3) 公告の日から開札の日までの期間、契約に関し日本貿易振興機構から指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 履行期間開始日時点で「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に定める一般労働者派遣事業者であること(更新手続中も当該事業者とみなす)。
- (5) プライバシーマークの使用許諾を保有していること(更新手続中の場合も保有しているものとみなす)。又は情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)認証を取得していること。
- (6) 株式会社イー・スタッフィングが提供する人材派遣管理システム「e-staffing システム」の利用について同意し、入札書提出時に日本貿易振興機構に対し参画申請済みであり、かつ就業開始日に接続可能であること。
- (7) 日本貿易振興機構と2026年3月31日以前に労働者派遣基本契約を締結している者が本案件を落札した場合、当該契約を解除し、新たに別冊2の労働者派遣基本契約について締結するものとする。

3. 入札者に求められる義務等

(1) 提出物

入札者は、次の<提出物一覧>にて定める書類を、入札書等の受領期限までに提出しなければならない。

<提出物一覧>

- ①[様式1]入札書及び入札書明細(別紙)(必ず封緘すること)

<以下の書類は封緘せず、入札書に添えて提出すること>

②入札参加資格を有することを証明する書類の写し

(以下(ア)(イ)のいずれかを提出)

(ア)全省庁統一資格を有する場合 資格審査結果通知書の写し

(イ)上記(ア)が無い場合 日本貿易振興機構発行の等級確認結果通知書の写し

③[様式2]委任状(ただし代表者による入札で、かつ開札会に代理人を出席させない場合は提出不要)

④上記2.(4)の条件を満たしていることを証明する書類の写し(労働者派遣事業許可証等)

⑤上記2.(5)の条件を満たしていることを証明する書類の写し。プライバシーマーク更新手続中の場合はプライバシーマーク付与事業者更新審査中証明書の写し

(2)提出方法

①入札者は、次に掲げる事項を記載した入札書を直接又は郵便等で提出しなければならない。電話、E-mailその他の方法による入札は認めない。

(ア)案件名

(イ)入札金額

(ウ)入札者本人の住所、氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)及び押印(法人の場合は代表印(※))とする。外国人の署名を含む。以下同じ)

(※)法務局への届出印。法務局への届出印が存在しない場合は下記4.(1)宛に問い合わせること

(エ)代理人が入札する場合は、入札者本人の住所及び氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印

<提出形態>

封筒には「2月5日開札(労働者派遣業務(佐賀貿易情報センター))の入札書在中」と朱書をし、上記3.(1)で定める提出物全てを提出すること。

②直接入札

直接提出する場合は入札書及び入札書明細(別紙)を封筒に入れ封緘のうえ、入札者の氏名(法人の場合は、その名称又は商号)を明記し、上記<提出形態>のとおり封筒に朱書のうえ、上記3.(1)②以降で定める提出物と同時に提出しなければならない。

③郵便等入札(信書便)

信書便(書留郵便等配達記録が残るものに限る。)により提出する場合は二重封筒とする。表封筒に上記<提出形態>のとおり朱書き、中封筒には直接提出する場合と同様に氏名等を明記し入札書及び入札書明細(別紙)を入れ封緘のうえ、入札書等の受領期限までに、上記3.(1)②以降で定める提出物と同時に下記4.(1)宛に送付しなければならない。

(3)その他

①入札者は、提出した入札書等の引換、変更又は取消をすることができない。日本貿易振興機構は、一旦受領した書類は返却しない。

②開札日の前日までにおいて、入札書等に関し日本貿易振興機構より説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

4. 入札書等の提出場所等

(1)入札書等の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒107-6006 東京都港区赤坂1丁目12番32号 アーク森ビル6階
日本貿易振興機構 人事部人事課 人材デスク 担当 別井・市裏
TEL:03-3582-4977 E-mail:haken@jetro.go.jp

(2)質問の受付

- ①質問の受付方法:E-mail(アドレスは上記4.(1)参照)
- ②質問の受付期間:上記 1.(1)公示日から2026年1月23日15時00分まで
- ③質問の回答方法:E-mail(入札説明書を交付した者全員に回答するので、受領者は必ず haken@jetro.go.jp に入札説明書を受領した旨連絡すること。)
- ④質問の回答期限:2026年1月26日17時00分

(3)入札書等の受領期限

2026年2月5日14時00分(郵便等による場合は必着のこと)

(4)開札の日時及び場所

2026年2月5日14時00分
日本貿易振興機構 本部(東京) 5階入札室

(5)スキルシート提出

応札予定の場合、2026年1月29日11時00分までに上記4.(1)宛てに E-mail にて派遣候補者のスキルシートを提出すること(別冊仕様書7.派遣元の要件確認のため)。

別冊仕様書7. 派遣元の要件①の具備を確認できない場合は、開札会へ参加することができない。開札会に参加できない場合のみ、その理由を明示し2026年1月30日17時00分までに応札予定者へ E-mail にて連絡する(参加できる場合は、連絡しない)。

※メールの件名及び添付ファイル名は、「応募ポスト名_応札者名」とすること。「株式会社」その他は一切記載しないこと。

例)「人事部人事課」案件に「株式会社ジェトロ」が応札する場合、「人事部人事課_ジェトロ」となる。

5. 本入札に係る資料

(1)入札公告(本資料)

(2)入札説明書(別途交付)

- ①入札説明書(本文、別添「等級確認の流れについて」)
- ②別冊
 - ・様式1:入札書及び入札書明細(別紙)
 - ・様式2:委任状
 - ・仕様書
 - ・労働者派遣基本契約書(案)
 - ・出張に関する協議書(案)
 - ・業務用車両使用に関する覚書(案)

6. 入札説明書の交付場所等

上記5. の資料一式を本公告の日から日本貿易振興機構ホームページ上にて交付。

調達情報：<https://www.jetro.go.jp/procurement/bid/>

なお、入札説明会は実施しない。

7. その他

(1)「労働者派遣基本契約書」「労働者派遣役務提供に関する協議書」及び e-staffing システムによる「個別労働者派遣契約書」について締結すること。

(2)e-staffing に関して不明な点は、下記宛に問い合わせること。

株式会社イー・スタッフィング カスタマーサービス部

TEL:03-5217-2811 E-mail:dounyu@e-staffing.co.jp

以上